

平成27年第6回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成27年4月23日（木） 午前10時00分

閉会 平成27年4月23日（木） 午前11時30分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

3. 出席委員（5名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 伊藤 明子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 説明のため出席した職員

教育部長 市村 律

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 菅野 広紀

こども課長補佐 阿部 勇悦

こども課子育て支援係長 晴山 剛

文化財課文化財係主任主査兼係長 大内 典子

5. 書記

教育企画課 課長補佐 鈴木和志 主任主査兼係長 幅下崇則

上席主任 佐々木晶子（書記）

6. 議題

○照井善耕委員長 おはようございます。只今から平成27年度第6回花巻市教育委員会議定例会を開会します。会議の日時、平成27年4月23日、午前10時、会議の場所、石鳥谷総合支所3-2、3-3会議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。異議なしと認め、本日一日と決定いたします。日程第2、議事に入ります。議案第18号、花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについてを議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 それでは議案第18号、花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについてご説明申し上げます。花巻市教育振興審議会は教育行政の基

本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として設置された審議会であります。本審議会の委員につきましては花巻市教育振興審議会条例第3条第1項の規定により委員20名以内をもって組織し、教育関係者、識見を有するもの及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから委嘱することとなっております。このたび任期満了に伴いまして再任を含め新たに14名を委員に任命しようとするものであります。以下、議案書の1ページをご覧ください。新たに任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職等及び新・再任の別につきましては議案書のとおりであります。なお、高橋則子さんと多田真紀子さんにつきましては公募により選考したものであります。任命は平成27年5月1日付であります。任期につきましては同条例第3条第2項の規定により2年となっておりますことから平成29年4月30日までであります。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 只今事務局から説明を受けましたが、本件は人事案件でありますので質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これに異議ございませんか。

○役重眞喜子委員 質問ではないのですがよろしいですか。議案書の柳原さんは女性ですか。

○佐藤勝教育長 男。

○役重眞喜子委員 男性ですね。

○岩間裕子教育企画課長 失礼いたしました。

○照井善耕委員長 皆さん他に何かございませんか。それでは異議なしということで質疑等を省略し直ちに採決することにいたします。お諮りいたします。議案第18号、花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについてを原案のとおり決することに異議ありませんか。異議なしと認め議案第18号は原案のとおり議決されました。日程第3報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。市村教育部長。

○市村律教育部長 お手元に配布しております、資料No.1平成27年教育部重点施策について、私からご報告をさせていただきます。部の重点施策は花巻市まちづくり総合計画の第1期中期プランの体系と内容を踏まえまして各部の課題と当該年度の方向性について整理をするものでございます。策定した重点施策について、市長と協議を行い、方向性を明確にすることによりまして、各部の抱える課題の早期解決を図るという趣旨でございます。市長と教育部の協議については4月28日を予定しておりますけれども、本日は市長との協議に先立ちまして教育委員の皆様にご説明をさせていただくというものでございます。はじめに、この様式の(1)部の目標についてでありますけれども、教育部が担当する、子育て環境の充実、学校教育の充実、芸術文化の振興、これらの3つの基本政策を推進する

ため9つの目標を掲げております。また、教育全般に関わる基盤として10番目に教育振興施策を推進するという目標を掲げておまして、教育部とすればこの10の目標を推進するという事で構成をしております。次に(2)部の重点施策等の内容の説明に入ります。No.1の子育て支援を充実するという目標を達成するための重点施策のうち子育て推進事業についてでありますけれども、イーハトーブ花巻子育て応援プランの進行管理は新規の取組でございます。特に3つの取組が重要と考えております。1つ目は待機児童の解消に向けた取組でありまして、法人の定員増が難しい場合は公立保育園の定員を増やすという方法も解消のための選択肢の一つとして考えているところであります。2つ目は公立保育所の再編にむけた取組でありまして、これについてはまずは公立保育園の民営化から取り組んでいきたいと考えております。3つ目の病後児保育事業は花巻市医師会と連携し対応可能な医療機関と協議を進めて参りたいと考えております。次のページをご覧ください。上から3つ目の発達支援事業であります。老朽化が著しい発達支援センターの改修整備案に取り組んで参ります。次のページをご覧ください。放課後児童支援事業でありますけれども、事業概要の丸印の3つ目、(仮)学童クラブ運営ガイドラインの作成は継続した取組でありますけれども国から示されたガイドラインを参考にしながら取り組んで参ります。同じく丸印の4つ目、学童クラブの施設整備につきましては、八重畑小学校の余裕教室を活用して八重畑学童クラブの整備を行う他、南城学童クラブについても整備手法の検討をすすめて参りたいと考えているところであります。次のページをご覧ください。No.4の学力体力を高めるという目標を達成するための重点施策、学力向上推進事業についてでありますけれども、事業概要の丸印の一つ目、中学サポーターを3校に配置いたしましてチームティーチングにより数学の学力向上に取り組んで参ります。この事業の丸印の3つ目、教育研究所機能の改善としては目標設定型の学力向上アクションプランの推進に取り組んで参ります。事業の丸印4つ目、家庭教育力の向上については教育振興運動推進協議会及び市PTA連合会と連携しまして学力向上に向けた基本的な生活習慣の定着について取り組んで参ります。次のページをご覧ください。No.5の豊かな人間性の育成という目標を達成するための重点施策、復興教育学校支援事業についてであります。本年度は市単独の取組として復興教育に対する支援を行って参ります。次、国際化教育推進事業ですが、平成26年度からは派遣時間を従来の9時間から18時間に増やした効果につきまして本年度中に検証を進めてまいります。次のページをご覧ください。上から2番目の生徒指導の充実についてでありますけれども、花巻市いじめ防止等の基本的な方針にもとづく取組をすすめていくとともに6月1日のいじめ防止の日に向けて学校及び地域の取組の周知も行って参ります。次にその下のNo.6の特別支援体制を充実するという目標を達成するための重点施策、特別支援事業のうち事業概要の丸印4つ目、ふれあい共育推進につきましては、本年度も43名の推進員を配置して支援に務めて参ります。次にその下のNo.7の教育環境を充実するという目標を達成するための重点施策、小中学校学区再編成等調査事業についてでありますけれども、児童生徒の推移について情報提供を行うことに加えまして、複式学級の小学校、小規模公立保育園の解消に向けた方針づくりを進めまして、その後、保護者や地域の皆様と協議をして参ります。中学校単位でワークショップ形式による保護者や住民の皆様と共通認識化を図るという方法もよいのではないかと検討しておりますので、じっ

くり方針をつくるということで取り組んで参りたいと思っております。次のページをご覧ください。一番上の大迫高校生徒確保対策事業であります。県教委の動きに後手にならないように生徒確保対策協議会、大迫高校、大迫総合支所と連携しながら取り組んで参ります。次にこのページの下の方にあります、中学校改築事業についてでありますけれども、湯口中学校につきましては校舎が来年度の9月に完成予定でありますし、大迫中学校につきましても基本設計の入札を4月28日に執行する予定であります。次のページをご覧ください。一番上にあります老朽校舎対策検討事務でありますけれども、国の方では既に全面改築から部分改修による長寿命化を促す動きとなっております。公共施設等総合管理計画を策定する中で改修の方法については慎重に検討して参ります。第1回の公共施設等総合管理計画策定委員会の会合は4月30日に開催する予定となっております。次に2つ飛びまして学校給食施設基本方針策定事業、新規の取組でありまして、老朽化が進む学校給食センターの今後の更新等にかかる方針について今年度内に策定し、来年度は基本計画を策定するという動きとなっております。次のページをご覧ください。No.8の文化財を保護し活用するという目標を達成するための重点施策、埋蔵文化財保護活用事業であります。花巻城跡につきましては、ご案内のとおり新興製作所跡地への対応が最優先となっておりますけれども、二の丸の民有地に動きがありますことから当該用地の取得について調査検討を行う他、伊藤家武家屋敷の取得につきましても調査検討をすすめて参ります。最後のページをご覧ください。No.9の民俗芸能を伝承するという目標を達成するための重点施策、民俗芸能伝承支援事業のうち一番下の丸印、(仮)全国神楽大会開催準備への支援につきましては、教育部としては財源調達面の支援という役割を担うこととしております。最後のNo.10の教育振興施策を推進するという目標を達成するための重点施策、新教育委員会制度推進事務につきましては総合教育会議の開催について、第1四半期のうちには第1回の総合教育会議を開催したいと思っております。それから教育に関する大綱策定に関することにつきましても総合教育会議の中で市長、それから教育委員の皆様と協議をいただきながら進めて参りたいと考えております。教育振興基本計画の策定につきましては、今年度中に改定ということで作業をすすめて参ります。以上、かいつまんでの説明でありましたけれども、以上で平成27年教育部重点施策についての説明を終わらせていただきます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。説明を受けてご質問あるいはご意見等がありますか。1番の公立保育所の再編で、まず民営化というお話しがありましたけれども、もうちょっと詳しく話を。

○市村律教育部長 何で再編するかというと、職員配置の関係で課題を抱えておられて、正職員の充足率が非常に低いとか。法人が受け入れてくれそうな園をピックアップしていきながら、条件提示をして公募して参りたいと思っております。平成20年ごろから再編という話はあったのですが、なかなか前に進まないというのが実情でありましたのでまずは、なぜ民営化かということはきちんと整理をして理論構築をしながらすすめていきたいと思っております。

○照井善耕委員長 ある程度の見込みはあるのでしょうか。

○市村律教育部長 直接提示はしていませんし、どこというものはないです。

○伊藤明子委員 候補地もまだですか。

○市村律教育部長 古い施設よりは新しいところで、園児も一定数確保できる園というように条件がいいところを。

○照井善耕委員長 民営化ということになれば、イメージとしては市の施設、設備を活用しての運営ということですか。

○市村律教育部長 基本的には移管と思っていますけれども、財産の移し方についても、条件を検討していかなければならないと思います。まずは上期ぐらいには指針を定めたいうえで具体的な条件を詰めていきたいと思います。

○照井善耕委員長 例えば民営化という方針を出したときに、今利用されている方々から民営化されては困るというような、課題はあるのですか。

○市村律教育部長、当然、保護者にもご意見を聞きながらすすめて参りたいと考えております。あと、前に各法人からお話を聞いてから時間が経っているので、また、改めて意向を聞かなければならないと思います。ただし、何も条件がない中で聞くというよりは一定の考え方を示したうえで意向を伺っていかなくてはいけないと。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。他にありますか。

○伊藤明子委員 今、働いていらっしゃる方を民営化したときも使いたいと言われたら使う可能性もありますよね。慣れているから。建物とか施設の意向と、人の意向というのがありますよね。それはどういう風にお考えなののでしょうか。

○佐藤勝教育長 サービスが一番ですね。もちろんこれは人がやることなので、向こうの意向もあるし、市の職員の意向もあるでしょうから、そのへんを両方の話を聞きながら、例えば正職員の方で、私達だけでやっていきたいという場合には再編する中で寄せていくということと、あるいは本人も行って、ぜひやりたいとなると、転勤とかなくなるわけですね、そういった場合には移行期間をおいて、段階的にやっていく、そういったスケジュールになります。

○伊藤明子委員 水道事業所の件もあるのでどういった形をとるのかなと思ったものから。ありがとうございました。

○役重眞喜子委員 学校給食センターの環境ですね。方針を策定するという事なので、これからだと思うのですが、今段階でどのような形で考えているのか。

○市村律教育部長 先行して検討しているのは大迫です。大迫が自校という給食の方式をしているのですが、改築と併せてどうするかということで学校や保護者の方に意見を聞いたところ、大迫のセンター化ということに大きな異論は出ていないというのがあります。全体を考えたときに、一番食数の多い花巻給食センターとかは非常に設備が古くなり狭隘であります。今の基準で作業の区画は分けなければいけないところもあったりして、方向性とか整備するとなると花巻地域の親子型センターについても石鳥谷や東和にあるようないわゆる独立型センター方式を視野に入れて集約しながら考えていかなければならないかなと考えております。

○佐藤勝教育長 老朽化は相当進んでおります。それからもうひとつはアレルギー対応ということをしっかりやっていかないと。それぞれ食育計画をたててはいるわけですが食育指導も非常に大事なことで、そういったところのカバーをしっかりやっていくということですね。それから全体的に食数が落ちてきている。だから今のある調理場の数よりももう少し効率的な方法があるだろうと。

○役重眞喜子委員 学校給食センターの場合、一番問題だと前から思っているのは、稼働率がものすごく低いことですね、市の公共施設の全体像を検討していかなければならないと。老人福祉施設あるいは保育所とかも含めて全体的にどういう風にするのかそのあたりもご検討をすすめていただければ。

○市村律教育部長 遠野が2、3年間から、学校だけではなく整備して、ただ、ラインが輻輳することによる問題も発生したようです。メリット、デメリットを検討しなければならないと思います。

○役重眞喜子委員 もう一点よろしいですか。学校再編の件ですけど、合併以降の実態の再検証が大前提だと思うんですね。東和小学校の良かったところと課題だというところをきちんと検討していただいて、新しく見えてきた課題はさらにそこを上乗せして次の整備計画につなげるという。東和小学校も来年度で5年となるのでそこをぜひお願いしたいと思います。

○照井善耕委員長 中村議員。

○中村弘樹議員 大迫高校の生徒確保対策事業なのですが、これはお金を出すだけで具体的な確保する対策は打ち出していないのでしょうか

○市村律教育部長 これについては今年度補助金の額を相当増額しておりますけれども、今、中村委員からお話しがあった補助金を出すだけではなく教育委員会も支所と連携して運営面では教育委員会と総合支所がサポート若しくはアドバイスする形でなんとか地元のみなさんが多く関わって動けるようなという形で取り組むようにしております。金を出すだけでおまかせではなくて、私も理事として入っておりますし、支所長も協議会に理事として入っております。あと、教育長は理事ではありませんけれどもアドバイザーという形でかかわっておりますので、うまく地域の人達が活動できるように人的な部分でも支援しております。

○伊藤明子委員 子どもが少ない、生まれるのが少ないというのが一番の問題になってきますね。

○市村律教育部長 若干持ち直していますけれども、生まれる子どもは20人を切っています。花巻とか東和方面から、ああいう環境で学びたいという子ども達もいるものですから、タクシー料金の2割相当を協議会として補助するというのに対して、市も半分出すという形で補助金を増額して生徒確保の支援をするという取組をしています。

○伊藤明子委員 ホットタウン湯口もすごく人口が増えて子ども達が増えてきましたね。ホットタウン湯口のそういう感覚で、都会から大迫に移り住む人はいないもののでしょうか。可能性としてはあると思うのですが。

○市村律教育部長 市全体でも定住の関係は総合政策部の秘書政策課の中に平成27年度から定住促進の係を設置して取り組んでいます。

○佐藤勝教育長 大迫市内の子供たちの教育の機会均等、それから、あそこで持っている学校の魅力みたいなことがあって、需要が結構あるものですから。今年33人入学生があったということで、ひとつ一定の効果はあったのかなと思います。ただ、これから高校再編については県の方も本格的な動きをしていきますので、そういった中で言うべきところは言っていくということになるかと思います。

○役重眞喜子委員 ひとつだけ言わせてください。家庭教育のところで、昨年度すごく動きが強かったなと思ったのがスマホ対策ですね。学校からいろいろ情報提供があって、親からしてもありきたりのものではなくて、子供たちの間にも浸透してきたかなという部分があって、ぜひそれは今年も力を入れていただきたいと思うのがひとつ、部活動の時間に関しても、少し学校の方からアクションが出てきているという感触はします。これについては家庭、親の問題ももちろんありますが、やはり指導者、スポ少本部とか体協とかの中核にいる方々にも働きかけていただかないと、お互いにいいづらい状況というものもありますので、多方面からの働きかけをしていくというのも大事なかなと思いますのでお願いします。

○照井善耕委員長 県教委とセンターで実際に機器を使って演習形式でやるということですが、具体的に今年度花巻でやる部分というのはあるのですか。

○菅野広紀小中学校課長 昨年、市教委が桜台小で実際にやりましたけれども、今年は生指連の中での研修ということで実際に先生方に体験していただき、各校でということも考えている。

○佐藤勝教育長 県警、センターそれから携帯関係の業者も協力しますということです。学校はいくらでも選択できるので、どんどん取り入れてもらうということと、さっきの家庭学習もそうですけれども、PTA と教振との1枚看板でいかないといけないということで、近々協議の場を設けてこれでやっていきたいと思います。体制を立て直していただきたいと思えますね。ある程度大きい子供たちは自己責任、それから基本的にはスマホについては家庭の責任。そこはやってもらわないと、そういったことも学校で指導していかなければならないと。

○照井善耕委員長 他にございますか。いじめ防止について、学校毎で何か具体的に計画されているのですか。

○菅野広紀小中学校課長 中学校は運動会練習があるので、運動会後に生徒会の方で6月1日に向けてどのようにするのかということをお話し合っていて、それを5月上旬から中旬にかけて集めたいと。そして可能であれば、今年は各校の取組予定を公表したいと思っていますところです。

○照井善耕委員長 他にないでしょうか。学力向上の授業サポーターは大きい学校に3名配置することでしょうか。

○菅野広紀小中学校課長 3校。花中、花巻北中、石鳥谷中に配置したところであります。

○役重眞紀子委員 文化財施設の再編整備というのは、ふるさと資料館のほかにも何かあるのですか。

○市村律教育部長 農業伝承館があたると思います。

○役重眞紀子委員 ふる歴については何か新たな展開というのはあるのですか。

○市村律教育部長 地域の方々主体でやっていますので意見を聞きながら東和支所と一緒にじっくり時間をかけて考えなければいけないと思いますけれども。収蔵品が相当あるので、まず収蔵している物のご意向の確認というところの作業に入っているところでありま

す。

○役重眞紀子委員 花巻城も単なる観光じゃなくて文化の面でも全域の文化を理解できるような形で整備していければいいんじゃないかなと感じていましたので、その中でふるさと歴史資料館もどういうふうに機能していくのかということ全体を考えたいただきたいなと思います。

○照井善耕委員長 ほかになればこの部分は終わりたいと思います、よろしいですか。それでは次の報告事項に移ります。阿部こども課長補佐。

○阿部勇悦こども課長補佐 それでは、花巻市子ども・子育て支援事業計画、イーハトーブ花巻子育て応援プランの策定につきましてご報告をいたします。配布しております資料No.2、2-1という資料になります。まず、こちらの計画の策定にあたりましては、昨年度の教育委員会議におきまして素案の段階で各委員様に協議をいただきまして、そのうちパブリックコメントや地域への説明会を含めまして、そこで出された様々なご意見を検討し、反映すべき意見を素案の方に反映いたしまして計画書として決定をしております。従いまして、本日の報告では、素案に対しまして寄せられた意見や、その意見により計画書に反映した部分につきまして報告させていただきます。資料No.2-1をご覧いただきたいと思います。花巻市子ども・子育て支援事業計画、イーハトーブ花巻子育て応援プラン策定、修正箇所対照表となっております。1枚おめくりいただきまして、次のページになりますけれども、一番下13番、こちらが教育委員会議で出たご意見ということでした。計画書では17ページでございます。いただきましたご意見は、一番下の基本目標の2つ目、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの説明のところ、子どもを持つ親の妨げとなるような様々な制約という部分が漠然としているというものでございました。このご意見を踏まえまして、計画書の方では子育てに対する不安や孤立感を和らげることを通じて親が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し子育ての喜びを味わい、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。という形に記載を変えてございます。続きましては、3ページの14番。こちらも教育委員会議でのご意見を反映した箇所でございますけれども、こちらは計画書でいうと39ページの方になります。第6章の中で、量の見込みということで素案の方では記載してございましたけれども、修正後の計画書では利用見込みという形で改めてございます。以降も素案で量の見込みとあった部分につきましては全て利用見込みという形の修正を行っております。この2つの部分が教育委員会議でいただいたご意見ということで反映の状況をお知らせいたしましたけれども、こちらの横長の資料にはこれまで出ました意見の方を記載してございます。それぞれのご意見の反映の状況につきましては省略いたしますけれども、2ページの12番までがパブリックコメントでのご意見という形になってございます。続きまして、20番の部分、計画書の49ページは保育利用率の目標値の設定という部分を新たに追加をしてございます。こちらにつきましては、保育利用率の目標値の設定の部分で、満3歳未満のこどもに待機児童が多いことから、国の示す子ども子育て支援法の基本

方針において、満3歳未満の子どもの数全体に占める、3号認定子どもの利用定員数の割合を保育利用率の目標値として新たに記載をしております。以上がここまで教育委員会で告示しました素案に対しまして本日決定稿としてお伝えしましたイーハトーブ花巻子育て応援プランの主な変更箇所ということでございます。こちらの計画書そのものにつきましては、基本理念、施策、体系というものにつきましては素案から変更がございませんので、1個1個の計画書の中身の説明については省略とさせていただきますけれども、今後、策定しました計画につきましては、今はホームページで公表はしてございますけれども、関係機関への計画書の配布、説明会を通じまして周知に努めて参ります。そしてまた計画書69ページをご覧いただきたいのですが、3番の進行管理に、計画を進めるために進捗状況について把握し、年度ごとの実施状況及び成果を点検、評価し、検証していく必要がありますと記載がございます。花巻市子ども・子育て会議におきまして毎年度、子ども・子育て支援施策の実施状況等について、点検評価をし、必要に応じて改善を促します。また、70ページになりますけれども、利用見込み、確保方策についての点検評価につきましては、認定状況、施設・事業の利用状況、整備状況をもとに点検、評価を実施いたします。そのうえで4番ですけれども計画に定めました利用見込みや確保方策に乖離がある場合や国の制度改正等により本計画の実施や推進に予定していない事業等がございました場合には計画の中間年である3年をめどに必要な応じまして、子ども・子育て会議等を活用して見直しを行っていくこととさせていただきます。以上がこちらの、イーハトーブ花巻子育て応援プランにかかる報告となりますのでよろしくお願いいたします。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。ただいまご報告いただきましたが、何かご質問ご意見等ございますか。この計画の市民向けのパンフレットは作って配布する予定ですか。

○晴山剛こども課子育て支援係長 私の方から説明させていただきます。市民向けに全戸配布という形では考えておりませんが、まずは計画書そのものについてはこれから印刷発注をしまして各関係機関、民生委員さんにお配りしたいと思っております。あとは市の広報で6月号を予定しておりましたけれども見開き2ページでお知らせしたいと思っております。計画そのものではないのですが、子育てのガイドブックというものを今年作成する予定にしておりましたので、窓口の相談や転入転出、出生の方にお知らせする機会を持っていきたいと思っております。

○照井善耕委員長 皆様方から何かございませんか。我々も目を通して、いろいろご意見を取り入れていただきましたので、担当される方々よろしくお願いいたします。我々もしっかりと改めて勉強して市民から聞かれたときに、いづらか対応できるようにしていければいいなと思っております。では、今の報告についてはこれで終わりということでよろしいですか。ありがとうございます。ほかに報告事項。菅野小中学校課長。

○菅野広紀小中学校課長 資料No.3であります。小中学校運動会開催予定表をお配りいた

しました。早速、あさって土曜日に多くの中学校が開催予定であります。一番下の西南中学校に26日、日曜日と入っているかと思いますが、西南中学校は昨日までインフルエンザで学校閉鎖でありまして、29日、水曜日にさせていただくという連絡が入っておりますので、訂正いただければと思います。小中学校課も各校分担して回らせていただければと思っています。小学校については5月23日に集中しております。委員の方も、もし可能であればいらしていただければ、こどもの活躍をみていただければと思っています。以上です。

○伊藤明子委員 雨天の場合、同じ日付というのは中で行うということですか

○菅野広紀小中学校課長 雨天の場合、同じ日の場合は体育館です。

○伊藤明子委員 体育館で開催というのと、ただ予定日を書いて開催というのとがあり、ちょっとわかりにくいです。

○役重眞紀子委員 順延は翌日ということですか。翌日の日付が書いているものと順延と書いているものがありますが。

○菅野広紀小中学校課長 一般的に順延は翌日、また、その時の状況によって明後日行うとか。確認しまして、もし変更があれば委員の方々に連絡します。

○照井善耕委員長 行けるところに行っていただきたいと思います。ところで、インフルエンザの市内の学校の様子はどうですか。西南中だけですか。

○菅野広紀小中学校課長 西南中だけです。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。他に何か報告事項はありますか。本日の会議はこれで終わります。ありがとうございます。